

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので公告します。

令和8年9月24日(木)

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

熊本再春医療センター 院長 緒方 宏臣

1. 調達内容

(1) 調達件名

給食業務委託契約

(2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による

(3) 履行期間

令和9年4月1日 ～ 令和11年3月31日

(4) 納入場所

独立行政法人国立病院機構熊本再春医療センター

(5) 入札方法

入札金額は、本体価格のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。なお交渉権者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって交渉権者決定価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、税法改正により消費税等の税率が変更された場合には、当該改正税法施行日以降における上記本体価格は変更後の消費税等の税率により計算した額とする。

2. 入札参加資格

(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第5条の規定に該当しないものであること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格令和07・08・09年度）の「役務の提供」で、A、B又はC等級に格付けされ九州・沖縄地域の競争参加資格を有するものであること。なお、当該競争参加資格については、令和8年3月31日付号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

(4) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

(5) 医療法施行規則第9条の10の基準に適合していること。

(6) 一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク制度における「患者給食等」の認定を受けていること。

(7) 医療機関（300床以上、直近5年間で1年以上）に請負実績があること。

3. 入札書の提示場所等

- (1) 入札書の提示場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒861-1196 熊本県合志市須屋2659

独立行政法人国立病院機構熊本再春医療センター 事務部企画課 契約係長

電話 096-242-1000

メールアドレス 616-keiyaku1@mail.hosp.go.jp

- (2) 入札書の受領期限

令和8年10月27日(火)17時00分

- (3) 開札の日時及び場所

令和8年11月4日(水)11時00分

独立行政法人国立病院機構熊本再春医療センター-中会議室1

4. その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、2(3)から2(4)の証明となるものを添付して入札書の受領期間内までに提出しなければならない。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合はそれに応じなければならない。

- (4) 入札の無効

公告に示した競争参加資格のない者が提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

作成を要する。

- (6) 交渉権者の決定方法

本公告に示した条項を履行できると経理責任者が判断した入札者であって、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則第21条に基づいて作成された予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を交渉権者とし、その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付し、第一交渉権者を決定する。

第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。

ただし、交渉が不調となり、または交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

- (7) その他

詳細は入札説明書による。